

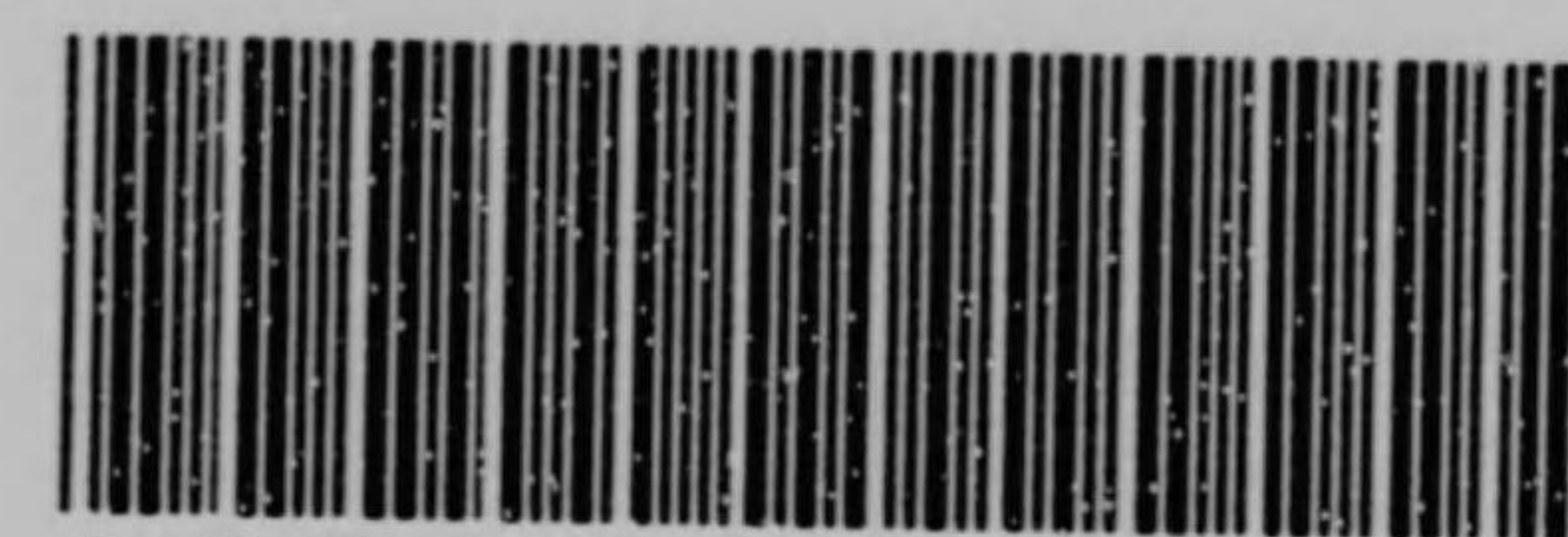
特255

281

勅諭下賜五十年祝賀講演集

昭和七年四月二十三日  
於日比谷公會堂

陸軍省  
海軍省



\*0055424000\*

0055424-000

特255-281

勅諭下賜五十年祝賀講演集

陸軍省、海軍省・〔編〕

陸軍省

〔昭和7〕

AJA



特 255  
281

目次

一 挨拶……………陸軍大臣 荒木貞夫……………一頁

二 御勅諭の精神と皇軍の特質……………軍事参議官 海軍大將 加藤寛治……………二頁

三 勅諭下賜五十年記念祝典に方……………樞密顧問官 子爵 金子堅太郎……………一七頁

四 勅諭拜受五十年周年所感……………教育總監 陸軍大將 武藤信義……………一七頁

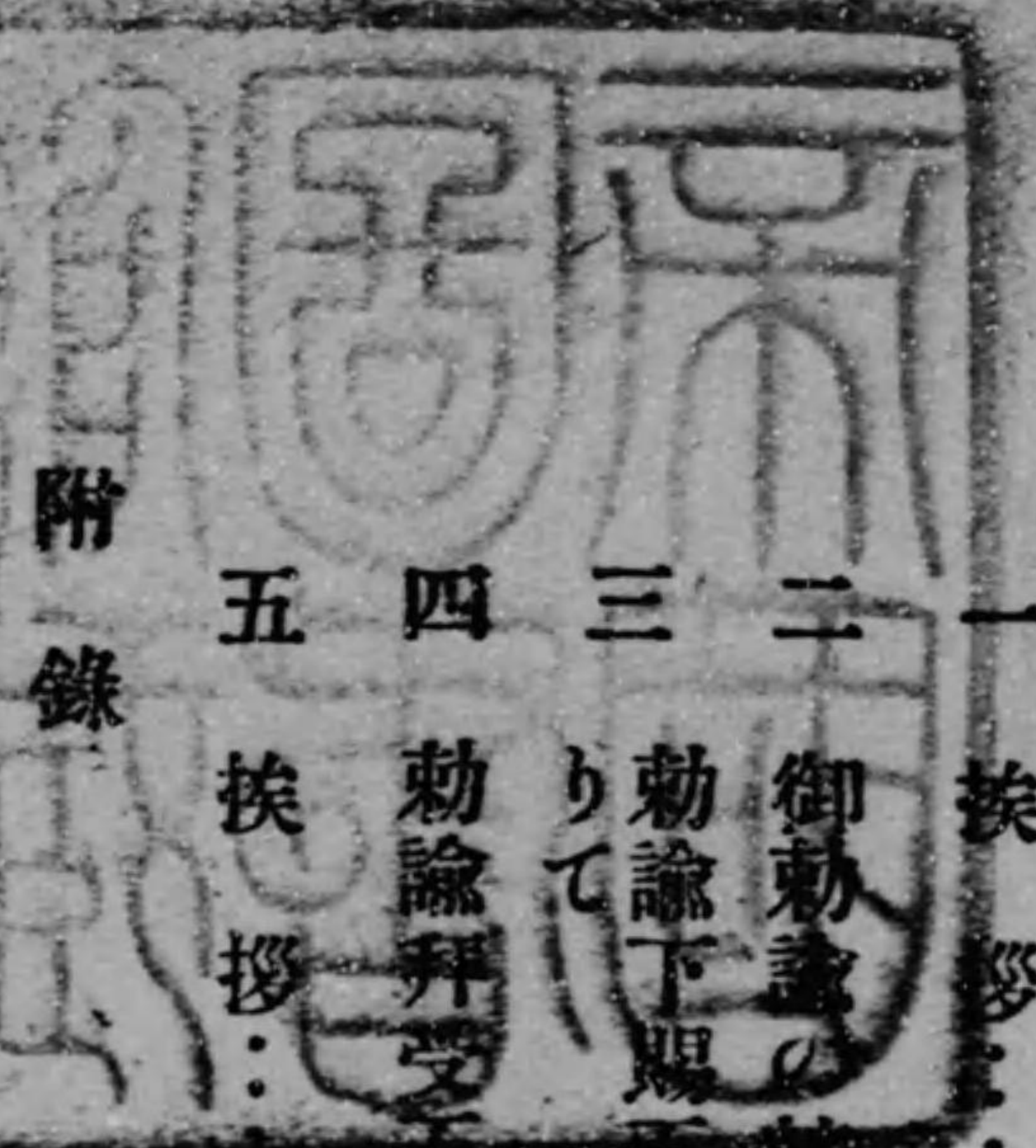
五 挨拶……………海軍大臣 大角岑生……………一七頁

附録

一 勅諭下賜五十年記念作戦「皇軍の歌」……………五一頁

二 軍歌「軍人勅諭」……………五六頁

三 軍歌「日本陸軍の歌」……………五九頁



目次

一



## 勅諭下賜五十年祝賀講演集

## 一 挨拶

陸軍大臣 荒木貞夫

主催者側を代表致しまして、一言御挨拶を申し上げます。御承知の如く、本年は陸海軍軍人に賜はりました勅諭拜受五十周年に相當致しますので、去る一月四日、陸海軍兩大臣は畏くも拜謁を賜はりまして、陸海軍軍人の誓詞を上奏申し上げました所、當に御嘉納在らせられたのみならず、寔に有難き優渥なる勅語を更に賜はりまして、我々陸海軍の將兵は感激措く所を知らず、爾來一層貔貅の誠を致す覺悟を致した次第で御座います。

本夕は重ね々々の此の有難き記念日を記念致しまする爲に、茲に本講演會を開催致しましたる所 宮殿下を初め奉り閣下各位の斯く多數の御列席を辱ふ致しましたることは、



主催者側と致しまして、寔に光榮に存じますのみならず、茲に謹んで感謝の意を表する次第で御座います。

惟みますれば、正に重大なる此の時局に當面を致しまして、茲に我々軍部の者のみならず、國家重要な地位に在らせらるゝ閣下各位と此の一堂に會同致しまして、仰いで明治天皇の大御心を拜し奉り、五條の聖諭を奉戴致しまして、舉國以て此の一大難關を突破致しする爲に、愈々忠誠の念を鞏固に致すことを得ることは、實に我々の欣幸と致しするのみならず國家の爲に寔に慶賀に堪へない次第と存じます。

設備其他甚だ不行届で御座いまするが、我々主催者側の微意のある所を御汲取りの上御静聽を辱ふ致しすることを得るならば、我々の本懐之に過ぐるものがないのであります。茲に一同を代表致しまして一言御挨拶の辭に代へたいと存じます。

## 二 御勅諭の精神と皇軍の特質

軍事參議官 海軍大將 加藤 寛治

私は御勅諭下賜五十年記念祝賀の夕に於きまして忝なくも 宮殿下御台臨の下に一場の講演を爲すの機會を得ましたることを深く光榮とし茲に「御勅諭の精神と皇軍の特質」と題し聊か所信を申述べんとするものであります。

明治十五年一月四日陸海軍人に賜はりました、いとも懇ろなる御勅諭を奉讀しますと、皇軍の特質と云ふものが如何に善美にしてあらゆる権力や利害を超越して正義と情操とに結合せる精神的の軍隊であることが明かに會得せらるゝのであります。

而して何物よりも先づ第一に吾々の肝に銘じ感激に堪へざらしめられまするものは即ち御勅諭に於て明示せられてあります所の

「我國の軍隊は世々天皇の統率し給ふ所にぞある」

「朕は汝等軍人の大元帥なるぞ」

「上官の命を承ること實は直に朕が命を承る義なりと心得よ」



と此の御言葉でありまして之が實に崇嚴至強の力となつて吾々軍人間の命令服従の絶對關係を律しまして、世界に赫く常勝日本軍の成立に緊要無二の素因を爲して居ると云ふことが痛感せらるゝのであります。

皇軍の統率が 天皇の一元に歸し一切の命令服従の關係が 大元帥陛下を中心とし奉ることは、實に我國の軍隊の最高の誇であり又そこに已むに已まれぬ純情の發露があらま

す。  
畏れながら 大元帥陛下と我々軍人との間には、天皇と一般國民との關係を國に殉ずると云ふ直接且つ絶對の奉仕に依りて代表せられます熱烈なる精神的な又家族的とも申すべき情操があらまして、之が建國の當初より今日迄續いて居り又未來永劫續くべきものであります。此の至純なる情操は年所を経るに従つて一層に緊密となり現在に於ても未來に於ても吾々軍人は 大元帥陛下の御統率下にあると云ふことを以て、神聖なる絶對者に率ゐられる最大至高の權威と共に一家の家長に率ゐられる如き人間至情の温さ此の

上もない人情の温さを感じて止まぬものであります。

御勅諭に於て

「朕斯も汝等軍人に望むなれば猶訓へ諭すへき事こそあれいてや之を左に述べむ」と仰せられて忠節、禮儀、武勇、信義、質素の五徳を擧げ之に一々懇ろなる、俗に申す嚙むで啣める様な御教示を賜はつて居りますことは眞に畏れ多く有難い極みでありまして 叡慮の程を拜察しまして、その溢るゝ御慈愛に感泣せずには居られないのであります。

我々は御勅諭を捧讀して此處に至ります毎に、眞に畏れ多い事でありませうけれども、實に慈悲の籠つた親の訓へを承くる様な心持になりまして、覺えず一誠以て之を貫くの心境に精進するのであります。

凡そ軍人が戰場に於て一命を國家に捧げんとします時、又は不慮の災厄によつて、例へば潜水艦が沈没して救助の望み絶へたときなど、所謂死の直前に於きましては、凡て



の心は純無垢の天地に住し何物もない境地に入るのでありますが、そういふ場合に處して最後に迸ばしり出る言葉は「天皇陛下萬歳」であります。この言葉を發して從容として死に就くのでありますが、之は取りも直さず我々軍人は宗教などで申す處の真空の世界に似たる際ごい境地に於ても、一の中心となるべき、ある大切なる心の頼り所を持つて居ることを示すもので、それは申す迄もなく「天皇陛下」であります。我々軍人はこの中心點に向つて歸一し、此處に安住の地を求め又この中心より放射する靈光に浴して活動するのであります。

この中心のあると無いとに依つて軍隊の力に非常の相違があります。

我國の軍隊の特質は實に此の偉大なる中心點を持つことに存し常勝軍の常勝軍たる所以も亦此處に在りと信ずるものであります。

外國の軍隊や軍艦などには、宗教を司る所謂僧官が居りまして精神上の統一を計つて居ります。

帝政時代の露西亞などに於ては軍隊が戰場にて敵に向つて突貫します場合に僧侶が十字架を捧げて陣頭に立ち諸兵を麾いて躍進する繪畫を見るものであります。然しながら我國軍には斯かる制度はありません。又其の必要もありません。此處には惟神の大道あり列聖神靈の照鑒あり即ち建國以來君民結合上の傳統的信念といふものがあつて、其の確乎不拔なる基礎の上に、更に明治天皇の下し賜はつた御勅諭に依つて具體的に明示されました軍人精神といふものが築き上げられて居るのでありますから、實に理想的に統一された軍隊であるのであります。

斯様に我國の軍隊は 大元帥陛下に直率されて居りますから、統帥權の發動と云ふものは實に絶大無限の力を持つて居ります。此の發動に依つて陸軍も海軍も完全に統一せらるゝのであります。國策遂行の前に一度統帥權が發動しますれば、其處に陸も無ければ、海も無く等しく國軍として陸海協同作戰の妙味を發揮するのが當然のことであります。

從來の戰役に於て何れも陸海協同作戰が圓滿完全に行はれましたが、特に今回の上海事



變に於きましましては、海上輸送より揚陸作戦、次で陸上に於ける協同攻撃に至る迄海陸空の三方面に互り完全無缺涙ぐましいまでに協調の實を擧げて遺憾なく皇軍の特質を發揮致しました次第であります。斯かる戦歴は世界の戦史上其の類例を見ざる處でありまして、外國の武官などは斯かる完全なる協同動作は到底歐米の陸海軍では見る事の出来ないことであつて、どうして斯様な見事な精神的な協調が行はれ得るかと屢々質問を發するのであります。

天皇中心の光被と申すものは斯くの如く絶大なるものであります。が之は軍隊のみならず實に我國の建國以來我國民生活を統一し萬機を御親政遊ばさるゝ皇國の尊き姿に於きまして、より偉大なるものを拜するのであります。即ち歴代御皇室は神武天皇御即位の御宣言にして我大日本建國の理想とせらるゝ所の正義と靈智と慈愛と之を言ひ換へますれば智仁勇の三大綱を以て國家統治の大典とせられ萬世一系の實在と我々民族の總本家としての情誼と相須ち日本國全體を一つの家族的の愛に結び付けられて永遠に榮えしめら

れますのみならず常に正しき者、善なる者の向上進歩へと精進し人類を一如平等にして弱を扶け暴を挫くと云ふ崇高無比なる大日本精神の顯現を拜することに於きまして一層其の尊さと強さとを感ずるのであります。

是なくして國民の代表たる軍隊の精神も決して獨自に強固なるを得るものではありません。

申す迄もなく軍人精神は即ち國民精神の反映であります。

御皇室は即ち我々民族の大本家なり大宗親なりとの強き自覺から義は君臣にして情は父子の如くに結成せられて居りまする忠誠の念と、神武天皇以來歴代 天皇が天地の眞理に基く正義公道の擁護者であり遂行者であらせらると云ふ信念が國民の間に磅礴として居りましてこそ御勅諭の御精神がびつたりと我々軍人の琴線に觸れ 大元帥陛下の股肱として身を鴻毛の輕さに比し死を賭ること歸するが如く 天皇を通じ奉りて國家無窮の大生命に生きんとする尊とき殉國の精神が我々軍人に躍動し徹底し、而して忠節を始め



五ヶ條の御勅諭に對する自覺と信念とが確乎不拔となるのであります。

斯様に述べ來りますると御勅諭に現はれたる 明治大帝の御精神と云ふものは、我立國の理想精神と渾然融合を遂げたる所の我大和民族の人生觀を代表せられて悠久三千年上御皇室より下萬民の心肝を貫く道義の精神として之を諭示相成つたるものでありまして、之を捧讀し之を實行する吾々軍人の一切の行爲は蓋し我國家の理想精神と徹上徹下に合致する人間至上の道德であると云ふことを教へ給ふたものと存するのであります。之ある哉。征戰毎に幾多の廣瀬中佐を出し、橘大隊長を生じ、今日又世人を感動せしめて止まざる三勇士を出すなど皇軍が常勝軍として世界に赫々たる英名を馳せ、戰はざるに既に敵を制壓するの威力を持ち來つて居りまする所以を諒得致し、眞に感激に不堪次第であります。

熟、現下の狀勢を鑑みますに、日支の事態は尙ほ未だ解決して居りません。前途も逆睹し難きものがありますと共に、國際政局は微妙に動いて帝國の前途は實に多事多難と思

はれます。

此の際に於て全國民が我國の使命に對する民族的大自覺を喚起し眞に實力ある國軍を以て正義公道の擁護に邁進しますることは當に我民族の存立上將又發展上必須の要求たるのみならず蓋し人類を一如平等にし六合を一都とし八紘を一字となす建國の大理想より致しまして東洋平和の保障より延て世界人類の幸福と共存共榮との爲め當然の責務と信じて疑はざるものであります。

建國以來我國が今日以上の國難に遭ふたことは幾度もあります、而かも常に暗雲を排除して天日を見、以て今日の大を爲すに至りました所以は一に我々の祖先が我國家の使命に對する大自覺を有して居つて此の使命遂行の爲め、常に降魔の利劍を精銳にし、大敵たりとも不懼、小敵たりとも不侮、一身一家を捧げて國家の目的達成に邁進する國民的信念と殉國の精神力に外ならぬと思ふのであります。

先づ何よりも 明治大帝の御理想を拜察致しますと實に雄渾にして且つ悲壯なるものが



ありますること明治初年の御宸翰中

一一

「列聖の御偉業を継述し一身の艱難辛苦を問はず自ら四方を經營し汝億兆を安撫し遂に萬里の波濤を開拓し國威を四方に宣布し天下を富嶽の安きに置かん」とす  
と仰せられた御言葉に於て明瞭に窺はれるのであります。就中「萬里の波濤を開拓し國威を四方に宣布し」と仰せられたことを、今日から振り返つて見ますれば明治の歴史其の物でありまして、明治の日本は實に此の如き雄渾壯大なる理想に結束し、奮進し、而して榮えたのであります。而して此の赫々たる明治史を作り出す爲の原動力としましては、先づ 皇室の御精神と、舉國一致に依る軍備の充實とを挙げねばなりません。皇室の御精神は多くを申上げる迄も無く同じく 明治大帝の御宸翰に顯はれて居ります所の大帝の大御心に於て明白なるものがあります。即ち

「今般朝政一新の時に膺り天下億兆一人も其の所を得ざる時は皆朕が罪なり」と仰せられて萬機 御親政の德澤を布かれ、御身を以て國難排除に精進せられましたこと

と、之が大日本 皇室の御稜威となつて世界に光被し、中外渴仰の的となりましたことは、餘りにも著明な歴史であります。

此に於て想ひ起すことは、明治二十七八年及同三十七八年の日清日露の二大戦役當時の我が軍備に關する問題であります。就中彼の日清戦役前に於て我が 明治大帝は帝國國防の忽がせにすべからざるを御軫念あらせられ製艦の費として畏くも宮廷の御内帑を割き又百官有司をして納金せしめられましたこと之が全國民の感奮を促し競ふて製艦費獻納のことに立至りましたことは吾人の今更感慨禁する能はざる所であります。

私が申す迄もなく我國は天祖 天照大御神が天業恢弘の本土として御撰定遊ばされた海國であり國運開拓の道を海に求むるの使命を有するものであります。就中我國家の生命線を守り我民族の存立を確保し、在外同胞幾萬の發展の爲め國利國權の擁護上制海權を確立して海上より蒙るべき一切の脅威を絶無に致しますことは、海帝國の使命達成上一日も忽がせにすべからざる處と存じます。



殊に現下の狀勢に直面して脚下の死活問題を解決せんが爲め舉國發憤興起し速かに國軍を整備して國家百年の大計を樹立しますことは後世子孫に對する吾人の重大責務であると思ふのであります。

過去を回想致しまするに由來海防に關する我國民の態度は極めて敏感ならざる憾がありました。幸ひに明治大帝の御指導と御英斷の下に、我海軍は健全なる發達を成し遂げたのであります。即ち明治五年兵部省より海軍省が獨立しました際艦艇總數量僅に十七隻、合計噸數たつた一萬參千噸と云ふ如きものでありましたが、六十年間に一大躍進を爲し、今日二百七十五隻、八十八萬噸に達しました。之偏へに明治大帝の御稜威の然らしむる處と、吾々は今日只々其の御聖徳と御偉業に感激措く能はざるものであります。又吾々は畏くも今上陛下御踐祚に當りて「汝等軍人其れ克く朕が意を體し先朝の訓諭

に遵由し審に宇内の大勢を察し深く時世の推移に鑒み切磋砥礪愈操守を固くし一意奉公

の至誠を擢て以て宏獻を扶翼せむことを期せよ」との聖訓を拜し轉た感激に堪へざる次第でありまして、吾々は愈、此の聖旨を肝銘し大御心に感泣して一意獻身奉公の誠を致し夙夜本分を盡さんことを誓ひますのは固より其の所であります。國民一般も亦軍國多難の今日、時恰も軍人勅諭五十周年に際會して、更に一層思ひを國防に致され相共に率ひて光輝ある我御國體を擁護し奉り、國威の宣揚に努むるに於て遺憾なからしむことを信ずるものであります。

私は今夕各位の前に以上の事を申上すことは倫敦條約の重大なる責任者として心中堪へ難き苦痛を感じるものであります。夫をしも忍び且つ己を顧みずして斯様な講演を御引受しました所以は帝國海軍の生命が大日本帝國と共に不窮不滅にして敢て微々たる一人一個の成否に依り左右せらるべきものでなく、時に盛衰はありましても帝國海軍の生命を更生すべき新陳代謝の勢方さへ旺盛にして自彊息まなかつたならばあらゆる國難を打開し皇謨を恢弘し奉らんこと明治中興の如もきのあらんと深く信じて居りますが故で



あります。

人間の生命は百年を越えず人は五十年六十年で死んで行つても民族は死せず、三千年も五千年も強盛なる譯は、外交の力にも非らず、偉人傑の仕事にも非らず、民族の個々乃ち國民全體が自彊息まざるが爲であります。

倫敦條約は御承知の如き結果になりましたが尙未だ暫定協約たる程度にあります。

帝國海軍の上下が此の事態に發憤し益、傳統的の攻撃精神と犠牲心を旺盛にして奮勵努力しましたならば必ずや世界の真相に眼覺ある國民の感奮と共鳴を得て倫敦條約の變更は愚か國運の進展期して待つを得べしと確信致し同志を激勵して居る次第であります。

回顧しますれば華府會議の終りに英海軍代表と袂を分たんとしたる際私は慰撫の心持でこう云ふ事を申してやりました即ち「英海軍のルール、ザ、シーの誇も米國のために奪はれんとするに至つた。今回の協約の結果に就てはさぞ残念に思ふだろう」とこう申し

ましたら彼は「否奈破列翁戦争後の英海軍も今日と同様の運命に陥つた事があるが百年を出でずして世界戦争前に見らるゝ如き大海軍となつた。ジョンブルの子孫は決して我海軍を此の状態に置くものに非らず冀くは未來を信せられよ」と答へ「私も我意を得たり」と兩人握手大笑して別れました次第であります。吾人の後繼者、吾人の子孫何んぞ英人の意氣に劣るものならんやと、是を以て本日の講演を了ります。

### 三 勅諭下賜五十年記念祝典に方りて

樞密顧問官 子爵 金子堅太郎

茲に軍人勅諭下賜五十年の祝典を開催せらるゝに方りまして、陸海軍兩大臣より私に罷り出でて一場の講演をする様にといふ御招待を受けましたのは私にとりまして非常な光榮と存じます。然るに文官として軍人勅諭に對する意見を述べるといふことは烏澁がましいことで御座いますけれども此の五十年の祝典に方りまして愚見を陳述することは無



上の光榮と存じますから私は不肖を顧みず御承諾を致しました。

御承知の通り軍人勅諭は明治十五年一月四日の御用始に於て 明治天皇陛下が軍人に賜はされたのであります。御承知の通り普通の詔勅といふものは太政官の宣布の慣例に依りまして、太政大臣が副署をして發布になるのである。然るに此の軍人勅諭は太政大臣の副署を要せず、陛下が親ら名を署して、太政大臣を経由せず、陸軍、海軍兩卿に御手渡になり兩卿から直接軍隊に賜つたのである。之は詔勅の例では洵に特別である。唯之と同じ形式を具へたのは文部大臣に賜つた教育勅語である。日本に於て詔が大臣の副署を要せずして 陛下から直接に軍人及國民に賜はせられたのは此の二つの詔勅である、洵に有難き極みで、之は 陛下の御言葉を軍人が直ちに聞かれるのである。軍人たるもの名譽此上もないことであります。

此の軍人勅諭が何を示してあるかと申しますれば我國古來の國體と軍隊編成の大義根本が之に詳しく書いてある。又之と同時に軍隊の舉動行爲を訓練する爲に軍人讀法といふ

ものがある。之は軍人勅諭よりもつと早く明治元年の始めに軍人の法度といふものが出来た。それが再三改正になりました後、明治十五年に此の勅諭が出ると同時に政府に於て研究せられて、明治十五年の三月九日に陸海軍の軍人讀法といふものが出来た。勅諭は軍隊組織の大本、即ち二千五百年の國體に依り國史に基ひて陸海軍の根本大義を 陛下から直接に軍人に御示しになつたものである。陸海軍の軍人讀法はそれより後三箇月を経て三月の九日に出来た。之は軍人の行爲を取締る規則であります。軍人の行爲の規律である。軍人勅諭は軍隊の大本大義。軍人讀法は其の行爲の規律である。之が兩々相俟つて我日本帝國の陸海軍が組織されて居るのである。

然るに臺灣征討の後、日清の役等迄は日本の陸海軍の武勇なること、訓練の完全なることを世界の人は餘り知らなかつた。といふのは此の臺灣の土人、或は支那人といふものは即ち「モンゴリヤン」で日本と同人種の戦であるから歐米の人は齒牙にかけずに居つた。所が日露戦役に至つて初めて日本の陸海軍といふものが世界に注目される様になつ



た。然るに日露開戦の初めに於ては遺憾ながら我日本の陸海軍は世界の人が餘り重く見て居らず極く軽く見て居つた。その證據を一々申上げますれば却々長い話であるが、其の一二を極く簡単に摘んで申上げますれば明治三十七年二月四日の御前會議に於て日露開戦と御決定になり直ちに國交斷絶の旨を露國に通知した。越へて二日、二月の六日に瓜生海軍中將が仁川沖に於て「ワリヤーク」其他の露國艦隊を撃ち沈めた。所が歐米の輿論は一時に驚いた。殊に「アメリカ」「ワシントン」駐在の露國大使「カシニー」伯は之を稱して如何に言ふたか。「日本の海軍は國際公法違反である。歐米の諸國は鼓を鳴らして日本を攻めろ」と云つて「アメリカ」の輿論を喚起した。又そのことに就て曰く。「國際公法に於ては宣戦の布告を俟つて初めて戦さを始めるのである。大砲を射つのである。國交斷絶の通知のみで我軍艦の「ワリヤーク」を仁川沖で撃ち沈めたのは國際公法違反である」といふことを新聞に載せて日本の海軍を攻撃した。時恰も私は官命を奉じて「アメリカ」に居りましたから直ちに其の誤つた意見を排撃して新聞に載せた。それは

「露國大使の云はれるのは七八十年昔のことである。いかさま七八十年前に於ては宣戦の布告を待つて初めて戦端を開いたのである。國交斷絶のみで戦争を始めてはいかぬといふことが國際法にあつたが、併しその國際法は七八十年前に改まつた。故に國交斷絶の通知と同時に兵火を交へて差支ないといふことになつて居る。況んや露國は一八七八年、日本の明治十一年に土耳其と戦をした時は如何。國交斷絶の通知をするや否や宣戦の布告以前に於て「ロシヤ」の軍隊は既に土耳其に對して發砲したではないか。斯く日本は海軍を攻撃する「カシニー」伯は先づ己れの國の歴史を顧みれば「ロシヤ」が既に其の先例を示して居るではないか、我無學なりと雖もそれ位ひのことは知つて居る、況して我海軍には相當の學者も居る。我日本の海軍は國際法に従つて行動して居るのみならず、貴方の國の一八七八年の先例に依つて仁川で「ワリヤーク」を撃ち沈めたのである。それが何で國際法違反であるか」と云つて激烈に攻撃した所其後はそのことは一言も云はなかつた。それで私はその時に曰く、日本の海軍は決して昔の海賊の様なものではな



い。歐米文明國の海軍に少しも劣らない海軍であるといふことを私は説明した。

その次には「ワシントン」の交際社會で非常な勢力のある「ウォルター」といふ夫人があつた。此の人が露國大使の「カシニー」伯と宴會で一緒になる度に頻りに「カシニー」伯から日本攻撃の話を開かされるから、一日私の友人を介して私の爲に晚餐を開きたい。さうして食後に露國大使の談話を紹介して、それに對して日本の情況を説明してくれといふことを「ウォルター」夫人から云つて來た。食後晚餐に招かれたる、三十人ばかりの紳士淑女が居られる其の席で「ウォルター」夫人の長女が曰く、「先日或る晚餐會の席上に於て露國大使の「カシニー」伯が云はれるには今度日本が「ロシア」に對して宣戰を布告した。戰さを始めた。實に憐れむべきことである。又日本の政治家は無謀なことをした。試みに陸海軍を標準として「ロシア」と日本を比較して見ろ。國土の尨大なることは勿論、人口の多大なること、物資其他財源の豊富なること。況んや陸軍に於ては世界無比と云はれて居る露國の軍隊である。又海軍と雖日本の海軍に比較すれば、艦隊の性質

から船の構造から日本より遙かに優つて居る。兵隊の數も「ロシア」に及ばず、艦船の性質も「ロシア」に及ばず。それが烏澁がましくも「ロシア」に向つて戰さを始めるとは何事であるか。況んや我陸軍の訓練法は世界無比である。「ロシア」の軍隊の有様をお話するがと、「カシニー」伯が云ふには、先づ兵營に於ては兵卒と士官とは誠に親子兄弟の様に親密である。兵隊の訓練が濟んで休んだ時には皆一緒になつて「ウォッカー」といふ酒を飲み、或は樂器を鳴らし、或は歌を唄ひ、踊りを踊つて、さうして士官と兵卒とは親子兄弟の様に親しくなる。之が兵營にある時の「ロシア」の軍隊。所が一度進軍の令を士官が下せば此の柔順なる兵隊が忽ち猛獸と化して敵軍に突貫する。如何なる敵と雖此の「ロシア」の軍隊に敵することは出来ぬ。彼の「ナポレオン」すらも「ロシア」の軍隊には負けたのである。斯ういふ軍隊に向つて日本の陸軍が戰さをするならば二箇月か三箇月の間に於て日本の陸軍は滿洲の野に於て全滅する。憐れむべきものである。日本の陸軍の兵士は黄色の小猿「エロー」、レッツル、モンケイ」である。それが「ロシア」に向つて戰さ



をするとは何事であるか、斯ういふ軍隊を全滅させることは此の拇指を以て押し潰すよりもやさしいことである。皆さん、二三箇月お待ち下さい、必ず日本軍は全滅するからといふ豪語を發した。さういふことを聞いて洵に日本は憐れなものだと思つて今夜貴方に來て貰つた。日本の陸軍はごういふ風に訓練してゐるか」と云つて突然さういふ説明を求められたから驚いた。それで私は『唯今の「ロシア」大使の云はれるのは事實である。私もそのことは知つて居る。私も先年露國の都府「セント・ピーターズバーグ」に行つた時觀兵式を見た。それから「ロシア」の兵營の有様も見た。それは「カシニー」の云ふ通り。併しながら我軍隊に於ては、私が知つて居る範圍に於て説明すれば、先づ毎日訓練場に兵隊を率ゐて士官が行く。さうすると士官が先づ 陛下から賜つた軍人勅諭の要領を讀上げてそれを説明する。軍隊は 大元帥陛下の股肱であるといふことを説明して、それから軍刀の鞘を拂つて、之を高く捧げて曰く。我輩が此の軍刀を握つて命令するのは 大元帥陛下の御言葉と聞け、進むも退くも命令するのは皆 陛下の命令と聞

け。若し戰場に於て敵彈我を斃した時には次の士官は直ちに我が劔を取つて軍隊を指揮せよ。その士官も斃れたならば下士官其任に當つて戦へ、下士官も斃れたならば兵卒之に代つて戦へ。而して最後の兵卒に至る迄奮戦せよ、其兵卒が此の劔を握つて地上に斃れることを許す。それ迄は戦へと云つて訓練すると私は聞いて居た。』と其の言の終らざるや満座拍手喝采して日本軍必ず勝つ。憂ふるに足らぬといふことを其處に列席して居る人が言つた。平和克復後私は日本に歸つて來て寺内、兒玉兩將軍に、俺れは斯ういふことを聞かれたから斯う言つた。當意即妙、臨機應變にやらなければならぬからあゝいふことを言つたが間違つて居らなかつたかといふと、寺内、兒玉が、其の通り、君が言ふ通りだ、それは俺れ等が裏書きする、と云つて私の言つたことが間違つてないといふことがあとで判つた。その他色々陸海軍のことに就て訊ねられたことがありますがそれは省きます。

そこで私は露國大使の「カシニー」の言ふ様に二三箇月で日本軍は全滅するかも判らぬ。



併し今度の戦さは國を賭して戦つて居る。最後の「一兵卒迄戦ふ」といふことを説明して置いたが、實に天佑と云はうか、明治天皇の御稜威の致す所か、陸海軍の勇武な所か。連戦連勝。之は世界の人間も驚いた。殊に「アメリカ」人は驚いた。現に旅順の陥落の時に大統領「ルーズヴェルト」が私に来て貰ひたいといふから私は行つた。彼は曰く。「旅順は「ロシア」が莫大なる金を投じ、嶄新なる機械を應用して作り又精巧銳利なる大砲を備へ附けた砲臺である。難攻不落だ。歐米の兵隊では決してあの旅順は落ちないといふのが「アメリカ」の軍人の説である。又「ヨーロッパ」人も斯く言つて居る。それが乃木軍の爲に陥落した。實に日本軍人といふものは歐米の軍人以上と吾輩は讚美する」と云つた。私は其の言を聞いて、「ルーズヴェルト」は元來軍人である。それが旅順は歐米の兵隊では落ちないが唯日本の兵隊で落ちたといふことを聞いた時には私は實に嬉しかつた。それから又奉天の戦ひ、十日間の激戦、是も亦日本軍の大勝利である、然るに日本海海戦になりましたならばどうであるかと「ルーズヴェルト」は前から始終心配して

居りました、その心配して居た箇條と作戰方法を政府に通知してくれといつたからそのことも通知をした。所が圖らざりき。東郷大將の率ゐた艦隊があゝの通りの結果で「ロシア」艦隊は全滅である。その時に「ルーズヴェルト」が私に祝賀の手紙をくれました。——それは今横須賀の三笠艦の中の参考品に私が額にして置いたからそれをお読みになれば判る。——その中に、「今度の東郷艦隊の日本海に於ける海戦の勝利は「イギリス」艦隊が嘗て「イスパニヤ」の無敵艦隊を撃ち沈めた「トラファルガル」の海戦以上である」と云つて、その手紙の中に萬歳と英文で書いてある。之は非常な喜びであつたと見へる。それから私は「ルーズヴェルト」の厚意に對する爲に「ワシントン」に行つた。さうして其の日の模様を訊ねた。所が面白い。「ルーズヴェルト」の言ふには『最初に東郷艦隊の大勝利の電報が來た時には自分はまだ半信半疑であつた。二回三回の電報が來て初めて勝利を確信した。其の日は一日官房に居つて、朝から暮方迄來る人毎に日本海軍の戦勝のことばかりを訪問した者に話して、遂に一日中合衆國の政務は執らなかつた。嬉



しくて仕方がなかつた。それで或る人は曰く。貴方は日本の海軍大將ですかと云はれた位ひに、来る人毎に此の電報を見ろと云つて東郷艦隊の勝利を説明して、日の暮るゝ迄「アメリカ」の政務は見なかつた」と。之は「ルーズヴェルト」の實話である。斯の如く日本の陸海軍といふものは驚嘆され、賞讃されたことは非常なものである。

そこで今度はどういふ結果になつたかといふと、陸海軍共に連戦連勝。最初誇つて居つた所の「ロシヤ」は木葉微塵に敗けた。何れ講和談判がその中にあるだらう。所が「アメリカ」人の中には、何が故に日本の陸海軍が斯く強いか。之には一種の訓練法があるだらうといふ疑問が起つた。學界、軍人、其他に於て此の問題を研究し始めた。研究し始めた時に「ニウヨーク」に「シビック、フォーラム」といふのがある。之は倫理學會と私は翻譯して居る。其處の會長の「アドラー」といふ人と懇意であつたが、其の人が一夕晚餐を催して、「此の度の戦さで日本の陸海軍は非常な大勝利を得たが、之には必ず特別の訓練法があらうから其の陸海軍の訓練の仕方を説明してくれぬか」といふことでありま

したから私は参りました。其の席には三、四十人も居りましたらうか。何が故に世界が驚く様な勝利を日本軍が得たか、その原因を聞きたい、といふので私は、「私の知つて居る範圍に於て抑、日本は 神武天皇以來代々の 天皇が大元帥として兵馬の權を持つて居られる。其後頼朝が幕府を開いてから凡そ七百年の間兵馬の權が武門に移つて居つたが、明治元年になつて、再び兵馬の權が 天皇に戻つた。それから 陛下は陸海軍人に對しては御自身直接に詔を賜つた。それが即ち明治十五年に軍人に賜つた軍人勅諭である」と云つて一通り其の勅諭の概略を説明した。『此の中には如何なる御言葉があるか。各項に就て實に有難い思召がある、先づ一番に云ふ點は、「朕は汝等を股肱と頼む。汝等は朕を頭首と仰げ」、と仰せられた此の御言葉が實に 陛下と軍人との間を如何に密接にしたか。斯く迄 陛下が直接に軍人に御言葉を賜つて居る。軍人たるもの粉骨碎身君國に報いるは當り前である。のみならず日本は古來、封建時代の時吾々が武士として訓練を受けて居つたのは「額には矢は立てども背には矢は立てぬ」。矢は額に受けても背に



は受けるな。といふのが日本の武士道である。之は即ち進んで敵の矢を額に受けるのは當り前だが逃げて背中に矢を受けてはならぬといふことを吾々は封建時代に聞いて居る。其の精神が我日本の陸海軍にあるんだといふことも詔に書いてある。即ち軍人勅諭は陸海軍人の精神大義である。而して其の軍人を取締には軍人讀法といふものがあつて、それは七箇條になつて居る。『私は陸軍のものを持つて居たから之であると云つて、第一條から第七條迄即ち軍人讀法

第一條 誠心ヲ本トシ忠節を盡シ不信不忠ノ所爲アルヘカラサル事

第二條 長上ニ敬禮ヲ盡シ等輩ニ信義ヲ致シ粗暴倨傲ノ所爲アルヘカラサル事

第三條 長上ノ命令ハ其事ノ如何ヲ問ハス直チニ之ニ服從シ抗抵干犯ノ所爲アルヘカラサル事

第四條 膽勇ヲ尙トヒ軍務ニ勉勵シ恐怯柔懦ノ所爲アルヘカラサル事

第五條 血氣ノ小勇ニ誇リ争鬪ヲ好ミ他人ヲ侮慢シ世人ノ厭忌ヲ來ス等ノ所爲アルヘ

#### カラサル事

第六條 道德ヲ收メ質素ヲ主トシ浮華文弱ニ流ルル等ノ所爲アルヘカラサル事

第七條 名譽ヲ尙トヒ廉恥ヲ重シ賤劣貪汚ノ所爲アルヘカラサル事

と云ふ箇條を一々讀み聞かせ又『此の讀法は兵營に於ては兵士の寢臺の上に張り附け朝夕之を讀む様になつて居る。又勅諭の要點は即ち「一、軍人は忠節を盡すを本分とすへし」「一、軍人は禮儀を正くすへし」「一、軍人は武勇を尙ふへし」「一、軍人は信義を重んずへし」「一、軍人は質素を旨とすへし」と五箇條になつて居る。』それも一通り説明して聞かせました。さうすると皆其處に居る人が云ふには、『此處に三四十人ばかり居るが今夜の君の話しは此の三四十人ばかりで聞くのは惜しい。之は「アメリカ」の政治家、學者、軍人、又一般國民も日本の連戦連勝の原因を聞きながら居るからごうか公開の席上で此のことを話して呉れ』といふので、宜しいと承諾した。其處で私は米國第一の大講堂たる「ニウヨーク」の「カーナゲ、ホール」で二時間以上獨り演説をした。此



の演説に於て日本の國體及歴史から説き起し又日本人の性質も説明して、軍人勅諭の五箇條の要領と七箇條の軍人讀法の反譯したものを讀上げた時は非常な喝采であつた。『之は即ち陸軍海軍の訓練の骨子である。之に依つて日本の陸海軍を編成し訓練する。之は皆 天皇陛下の思召である。此の勅諭は國務大臣を經由せず、陛下が直接軍人に賜つたのであつて、即ち貴方方と私が話をする様に直接に賜つたものである。斯の如き有難い勅諭であるから軍人が 陛下の爲に討死をする。國の爲に命を棄てるといふことは當り前である。のみならず歐米に於て今日陸海軍の軍隊に就て如何に論じて居るか、陸海軍の強いのは大砲、小銃の精巧なるにあらず、艦船の堅牢なるにあらず。銃砲の後ろに立つて居る人間即ち「メン、ビハインド、ガン」である。之が歐米の陸海軍の金科玉條である。勝利を得るのは銃砲の精巧でもなく艦船の堅牢でもない。その背後に立つて居る人間であると云つて陸海軍を訓練して居る。之は吾輩は反對はせぬ。ちやが日本の陸海軍はそれ以上やつて居る。立つて居る人間が唯人類であつて何の役に立つか。立つ

て居る人間が大砲小銃の打方にも良く熟練して居り又戦術も知つて居る。それだけではまだ足りない。日本の 天皇陛下は、此の銃砲の背後に立つて居る軍人は忠君愛國の精神がなければ十分でない。此の勅諭の中に仰せられてある。それで日本の陸海軍の軍人は銃砲の後ろに立つのみならず、其の腦裡には忠君愛國の精神が充滿して居るから今日の様に勝つたのである』と云つて私は公開の演説で説明した。之は或は行き過ぎたかも知れぬけれども、私は日本の陸海軍の軍人はさうであると思ふ。是れ即ち 天皇陛下が日本の陸海軍の軍人を養成遊ばされた大御心である。此の演説が翌日の新聞に出た。所が第一に「ウエストポイント」にある陸軍兵學校の校長が私の所に來て、新聞に出た君の英文の軍人讀法は一部是非自分に寫しを貰ひたい。實に吾々はあれを讀んで敬服した。「アメリカ」の兵學校ではあゝいふことに氣附かなかつた。あれは學校の教科書の内容にするから呉れといふので私はやりました。それから二三日經て「アナポリス」の海軍の兵學校の教授が來て、此の間の「カーナダ、ホール」の貴方の演説を是非我が學校の



生徒の教科書にしたいから呉れといふから之にも寫しをやつた。其後或る晚餐會の席上で東部都督の「グラランド」將軍に會つた。此の人は故大統領「グラランド」將軍の長男で日露戰役中は東部都督で陸軍中將であつた。此の「グラランド」將軍は曰く。「此の間の「カーナゲ、ホール」の軍人勅諭、軍人讀法は私にも一部貰ひたい。私が監督して居る東部都督の軍隊に千部ばかり刷つて廻すがよろしいか」、「少しも差支ない」それで「グラランド」將軍は己れの監督をして居る兵隊に之を頒つた。

此の演説の終りに、「之が日本の軍人の教育法である。訓練法である。軍人勅諭と軍人讀法の二つを以て、一方は日本軍隊の精神を教へ、一方は行爲を訓練する。之は兵營に入つて滿二十歳の兵士が悉く此の訓練を受けるが、尙日本人は兵營に入る前に豫備教育がある。日本の教育法に依れば日本人は滿六歳にして小學校に入れば先づ第一に教育勅語を誦する。六歳の子供から女も男も「朕惟フニ我皇祖皇宗國ヲ肇ルコト宏遠ニ……」といふ教育勅語を誦する。恰も南無阿彌陀佛を坊さんが誦する様に……。文

句の意義は知らぬけれども皆子供はそれを誦する。それが大きくなるに従つたて其文句の講釋を聞く。斯の如く六歳から教育勅語で教育された男が、滿二十歳になれば兵營に入つて、又軍艦に乗つて、さうして此の軍人勅諭と軍人讀法で教育される。日本は國民皆兵といふ考へである。それは教育勅語の中にどう書いてあるか、「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ」とある。之が國民皆兵といふことである。さういふ教育を小學校で受けた者が滿二十歳になつて軍人になれば又 明治天皇から賜つた軍人勅諭で教育される。之が日本の普通教育と軍人教育とを結び附ける現況である」と私はその演説に於て詳しく説明した。之で初めて日本の陸海軍の訓練法、又陸海軍人の精神といふことが「アメリカ」に解つたのである。

斯の如き日本の軍隊である。それを何ぞや今日は唯日本の軍人は猛惡なる人間の様に云ふてゐる。決して日本の軍人は猛惡ではない。少しも歐米文明の軍隊にある所の軍人に愧ぢない高尚なる精神を持つて居る。即ち忠君愛國の精神を持つて居る。日本の陸海



軍といふものは帝國國防の堅壘である。又帝國の權益を擁護する機關である。尙萬世一系の 天皇陛下の干城である。決して故なく他國の領土を略奪する様な野蠻な軍人ではない。之は私一人の皮相的な言ではない。歴史が明々白々に之を證明して居る。七百年前の二度の元の外寇は如何。忽必烈の軍隊三十萬。一方は朝鮮から來、一方は山東省から來て、水路二道に依て大艦隊を以て日本を攻撃した。壹岐、對馬を取り、筑前に上陸して戦つた。之は日本を掠奪しようとしたから日本は舉國一致して外敵に對り遂に之を全滅した。元の歴史に曰く。「生きて還る者僅に三人」と。即ち日本は國家防衛の爲に戦つたのである。決して外國の領土を侵略しようといふ考へで戦つたのではない。近くは日清戦争は如何。日清戦争は當時支那の政府が朝鮮を附屬國として進んで我國を迫害せんとしたから已むを得ず干戈に訴へたのである。況んや日露戦争の如きは我國が日清戦争の結果支那から譲り受けた遼東半島を露佛獨の三國が東洋の平和に害ありといつて之を支那に還附させた。當時我國は日清戦争に依つて長い間戦つて兵は疲れ武器は無くな

つた。突然獨、佛、露の三強國が名を勸告に藉りて、日本が遼東半島を占有するは東洋の平和に害ありと云つて之を支那に還附せしめた。其の舌の根の未だ乾かざるに「ロシヤ」自ら滿洲を取つたではないか。そのみならず朝鮮に向つて兵を送る準備をして、朝鮮を経て我國を迫害しやうとしたから國を賭して戦つたのが日露戦役である。二度の弘安の戦ひ、日清の戦ひ、日露の戦ひ、皆彼より進んで日本を壓迫したから已むを得ず干戈に訴へたのである。日本の陸海軍は已むを得ず國土擁護、國家防衛といふ決心をして戦つた。其の軍人の頭腦には忠君愛國の精神を以て訓練してあるからあの通りに連戦連勝に行つたのである。日本の陸海軍は未だ嘗て外國の迫害なくして外國と戦さをした例はない。故に日本の陸海軍の本分は、日本帝國國防の安全、日本帝國の權益の擁護の爲に編成、訓練されるのである。決して「アジャ」大陸、太平洋の平和を攪亂するが如きものではないといふことを私は此の軍人勅諭御下賜五十年の祝典に於て世界に向つて宣言しようと思ひます。洵に今夕は此の得難き機會を私に御與へ下さつた陸海軍兩大臣閣下に



厚く御禮を申し上げます。

#### 四 勅諭拜受五拾周年所感

教育總監 陸軍大將 武 藤 信義

茲に勅諭拜受五拾周年を記念し奉るに當りまして、所感の一端を披瀝するの光榮を擔ひましたる事は恐懼感激に堪へざる所であります。

伏て惟みるに、大日本皇國の天業は遠く建國の始めに定まりたるものでありまして、其天業を恢弘するの道は 皇祖皇宗以來歷代 天皇の 御聖勅に明に御示し給はつて居るのであります。

明治天皇の御製に

つたへきて國の寶となりけり

聖の御代のみことのりふみ

實に歷代の 御聖勅を拜しますれば歷代の 天皇が惟神の大御心を以て如何に億兆臣民を慈育愛撫し給へるか、惟神の大道に遵ひ如何に天業を経綸し給へるかを如實に感銘し御聖徳の廣大無邊なる感泣せざるを得ないのであります。

就中明治天皇の下し賜ひたる數々の 御詔勅は總て是れ萬代不朽の御明訓でありまして特に明治十五年一月四日陸海軍人に下し賜ひたる 勅諭と同二十三年十月三十日に一般國民に賜はりましたる教育勅語とは皇國臣民の永久に進むべき目標と國民的大使命を達成すべき道とを具さに御訓へ給はつたものであります。

即ち 勅諭には忠節、禮儀、武勇、信義、質素の五箇條を御諭し遊ばされ「此五箇條は天地の公道人倫の常經なり行ひ易く守り易し汝等軍人能く朕が訓へに遵ひて此道を守り行ひ國に報ゆるの務を盡さば日本國の蒼生舉りて之を悦びなん朕一人の憚びならんや」と御訓へ給ひ教育勅語には「斯の道は實に我皇祖皇宗の遺訓にして子孫臣民の俱に遵守すべき所之を古今に通じて謬らす之を中外に施して恃らす朕爾臣民と共に拳々服膺して



威其徳を一にせむことを庶幾ふ」と訓へ給はつて居るのであります。謹みて案じまするに軍人勅諭は我國武士道の精髓であると拜察致しますが、此武士道は古來我國の武士階級に於て灼熱的鍛練を經來つたるものでありまして一般國民の道德を支配し其標準となつたものであります。

故に軍人勅諭は我國道德の本源でありまして、教育勅語は勅諭の精神を綜合大成し給ひて國民全般に御訓へ給はつたものと拜察致すのであります。

即ち軍人勅諭は教育勅語と共に 皇祖皇宗以來歴代 天皇の御紹述遊ばされ三千年來歴史的に進展致して参りましたる我國國民精神の結晶であると拜察致すのであります。

故に國民皆兵尙武立國の皇國の臣民たらんものは、其軍務に服すると否とを問はず 明治天皇の 勅諭を夙夜奉體し拳々服膺以て國民的使命を全ふする事に精進努力せねばならぬこと、信じます。

明治の臣民が日清、日露の二大戦役に遭遇致しまして曠古の大勝利を博し一躍世界強國

の伍伴に列して國運進展の基礎を確立する事を得ました事は、素より 明治天皇の御稜威の然らしむる所でありますが、皇國の臣民が克く 勅諭の大精神を服膺して盡忠報國の實を擧げたる結果に他ならぬのであります。

然るに日露戦役後に於きまして、列國との交通愈々頻繁となり世界諸民族との接觸益々緊密となりますや、皇國の軍人精神と相背馳する輕佻浮薄の風漸次我國民の間に彌漫し、又我國體と相容れざる危激の思想社會の各層に浸入致しまして畏れ多くも大正の御代には國民精神作興に關する詔書を賜はり「今に於て時弊を革めずんば或は前緒を失墜せんことを恐る」と御戒め給はりました事は誠に恐懼措く能はざる所であります。

併しながら我國民の迷夢は容易に醒めず、世界を震蕩したる歐洲大戰に遭遇しまでも自覺する能はず、徒らに安逸に耽り放縱に流れ、華盛頓會議次で倫敦會議に於ては容易ならざる壓迫を被り、其波及する所隣邦支那民族の輕侮橫暴を招くに至り遂に滿洲事變の勃發となり上海事變となり、我皇國の正義を解せざる國際聯盟の干涉を招くに至りた



る事は我國民の猛省すべき點と思ふのであります。

翻て我皇國が斯の如き重大なる事態に陥りましたる原因を考へまするに、明治維新以來國を擧げての必死の奮闘努力により皇國の獨立が漸く達成せられましするや、我國民の精神に一大弛緩を來したことが其最大原因であると思ふのであります。

明治の國民は國を擧げて難行苦行五十年、漸く世界列強の伍伴に列することを得ました。が、之れを繼承せる大正昭和の國民は己れの先輩父兄が如何なる艱難辛苦を以て今日の地位を獲たるかの實情を知らず、皇祖皇宗以來訓へ給はりたる大和民族本來の大使命を輕視し、的確なる目標もなく堅確なる志望もなく心身共に弛緩して遂に萬病の襲ふ所となつたと云ふのが日露戦争後より最近に至る迄の我國の實情であると思ふのであります。

今回の事變の如きは決して偶然的の突發事ではありませぬ。昭和の國民に對し必然的に天より與へられたる一大試練であると思ふのであります。

内憂外患一時に來る今日は、日本開關以來の大國難の時代である。斯く云ふ意味の警語言論は數年前より我國の識者間に絶叫せられたる所であります。大に警鐘を鳴らされて居るのであります。遺憾ながら全國民に徹底致しませぬ。而して今尙ほ空前の大國難に直面して居るのが今日の日本の姿であると思ふのであります。

今回の事變に於きまして我國民が如實に體驗しましたる如く我皇國が歴史的に重大なる權益を有する接壤地域に於きまして、而も國民の死活に關する正當の主張に對し滿蒙の何物であるかをさへ認識せざる國際聯盟や、又自國の功利の他に何物をも認むる事なく我皇國の歴史と使命とを解せざる諸國が皇國の正義の行動を壓迫せんとして居る事は我國民の大覺悟を要する點でありまして、東洋の諸民族が今日の如く白色人種の壓迫下に在る間は彼等の沒道義的横暴は決して止む時はないと思ふのであります。

此壓迫下に呻吟する諸民族を解放して自然的の發達を助長大成し東洋の平和を確立して正義皇道を世界に擴充することは即ち我皇國の天業でありまして、此建國以來の皇謨を



扶翼することこそ即ち大和民族の大使命であるのであります。

四四

明治維新、天皇御親政の始めに於きまして天神地祇に誓はせ給ひし「開國進取」の國是は取りも直さず此事に他ならぬのでありまして、世界人類の非道を排除し固陋なる人種的偏見を打破し正義に基く共存共榮の實を擧ぐる所、即ち天地の公道人倫の常經之を古今に通じて謬らす中外に施して悖らすと御諭し給はつた勅諭勅語の大精神であると拜察する次第であります。

蓋し此大精神こそは遠く神武天皇御東遷の始めより今日に至る迄一貫する所のものでありまして皇國臣民が皇祖の詔に答へ奉ることを以て其使命とする所、即ち日本魂となり軍人精神となり正義の存する所、死を以て貫徹せんとする壯烈なる意氣であると共に、其磅礴として發する所、如何なる難關如何なる障礙をも突破する強大なる威力であるのであります。

我國古來の忠臣烈士の事蹟は云はずもがな、近くは明治の國民が大清國大露國の暴戾に

對し敢然蹶起して破邪顯正の劍を揮ひ 明治大帝の大御心に答へ奉りたるは決して功利的打算的の決意に起りたるものではないのでありまして、正義を貫徹し神慮に副ひ奉らんとする大信念、已むに已まれぬ日本魂の發露に他ならぬのであります。

畏くも戊申詔書に

抑、我神聖なる祖宗の遺訓と我光輝ある國史の成跡とは炳として日星の如し寔に克く

碎礪の誠を輸さば國運發展の本近く斯に在り

と訓へ給はりましたる大御言は 明治天皇が六千萬の赤子を卒ひさせ給ひ萬里の波濤を開拓し給ひたる御實績に他ならぬと信するのであります。吾人昭和の國民は此 明治天皇の大御言を堅く肺肝に銘じ大和民族使命の遂行に向つて勇往邁進せねばならぬこと、確信する次第であります。

即ち政治家は 勅諭勅語の精神を土臺として國政を採るべく、教育家は此精神を基礎として一切を教ふべく、文學者は此精神を透して崇高なる詞藻を發揮すべく、言論機關も

四五



宗教家も實業家も勞働者も苟も皇國臣民たらんものは、悉く、勅諭勅語の大精神を堅く把持して各其本分を竭すべく邁進せねばならぬこと、信するのであります。

斯の如くにして各人の向ふ所千差萬別でありましても、天皇を中心とする忠君愛國の大精神に一致結束せば眞に渾然たる大活力を構成し得るものと信じます。

産業と云はず、商業と云はず、物質的の總ての發達も此偉大なる精神の精華に基づく自然の果實に他ならぬと存するのであります。

軍隊教育に於きましても固より軍人精神の鍛鍊を第一義とするものでありまして、軍事科學の進歩に伴ひ愈、増大する戰鬥の慘烈に耐へ、劍電彈雨の中泰然自若として克く精巧且つ強大なる物質的威力を壓倒し最後の勝利を獲得して、皇威を發揚し國光を宣揚するもの唯此大精神の力であります。

今回の事變に於きまして、皇國軍人の忠誠勇武、壯烈鬼神を泣かしめ外人の心膽を寒かしむる數々の行動舉て數ふるに暇なきものも實に此の精神の結晶に他ならぬのであります。

ます。

又今回の事變勃發以來、我一般國民が擧て奮起し涙ぐまじき美しき大精神を發揮して意氣衝天の概あるを見ますことは洵に無限の力強さを感じる次第であります。鞭影を見て而して後走するは駿馬にわらずとの諺もありまする如く、外來の刺戟に熱狂するも其刺戟一度去れば忽ち冷却する様なことがありましたならば、乾坤一擲の皇國の大試練に耐へ得ることは難いと思ふのであります。

斯の如き大精神は素より一朝一夕に養ひ得べきものではありませぬ。所謂百年一日の如く熱烈堅實に訓練せられ、行住坐臥造次にも顛沛にも鍛鍊陶冶せられて始めて其成果を收め得べきものであります。

明治天皇が日清戰役直後宮中に振天府を御建設に相成り戰役に關する數々の記念品を御整理御陳列遊ばされ、又日露戰役後も直に建安府を御建てに相成り後世日本國に君臨せらるべき、皇子皇孫の爲めに實教訓とせられ、時に或は重臣を召されて、天皇親ら當時



の回顧談を遊ばされ、又時々の拜觀者に對しては侍從武官長をして懇切に説明せしめ給ひ當時の軍人の困苦の實況と其尊き精神とを忘れざらしめんが爲め不言の大聖訓を垂れさせ給ひしことは叡慮の深遠廣大なる誠に感激措く能はざる次第であります。今や滿洲及び上海事變も一段落を告げたるの觀はありますけれども、熟々世界の氣勢を靜觀し亞細亞民族の將來を考へますれば、東洋の眞の平和を確立して大和民族の使命を達成する迄には難關は寧ろ今後に横つて居るのであります。吾人は 勅諭拜受五十周年に際し深く過去を顧み愈、己れの精神に鞭ち夙夜 聖旨を奉體して大和民族天賦の大精神を發揮し皇國臣民たるの大使命遂行に向て邁進せんことを誓ふ次第であります。之にて講演を了ります。

## 五 挨拶

海軍大臣 大角 岑 生

本夕は陸海軍共同主催の下に軍人勅諭下賜五十年の記念講演會を開催致しましたる所、畏くも 宮殿下の御台臨を辱ふし、茲に最も意義深き一席を汚すことが出来ましたのは御來會の皆様と共に無上の光榮とする所でありまして洵に感激の至りに増へざる次第であります。

夜間長時間に涉り御靜聽を煩はしまして、斯の如き盛會裡に此の講演會を終了することを得ましたのは主催者側として洵に感謝の至りに堪へませぬ、此段厚く御禮を申し上げます。

尙最後に御來會の閣下竝各位と共に謹て君ヶ代を奉唱し 皇祚の無窮を祈り奉りまして此の會を終りたいと存じます。之を以て閉會の辭と致します。



勅諭下賜五十年記念作歌

皇軍の歌

陸軍省 製作  
海軍省  
徳富猪一郎  
佐佐木信綱 作歌

一 旭日煌々太平洋に

萬世一系天祐渥き

擁護し奉れる皇軍は

わが皇軍

二 明治の帝の勅諭を體し

陸海兩軍心を協せ

數度の戦役耀ける

わが皇軍

白雪千古不盡の嶺に

わが皇室をわが國を

天皇躬づから統率し給ふ

わが皇軍は日本の護

誠心空もり身をば獻げ

軍紀は固し鐵よりも

勝利を重ねて國威は揚がれり

わが皇軍は亞細亞の命



皇軍の歌

陸軍省製作  
海軍省作曲  
東京音楽学校

勇壯に ♩=120

The first system of the musical score, featuring a vocal line and a piano accompaniment. The piano part consists of a steady eighth-note accompaniment in the left hand and a more melodic line in the right hand.

The second system of the musical score, including the vocal line and piano accompaniment. The lyrics are written below the vocal line.

ニキタ ジツカク ククタイヘ 1ヤクニ ハタ  
ニめい じのみか どのちくゆ とたいし まご  
三チン センネン ライレン ハカタレ ヲク

The third system of the musical score, including the vocal line and piano accompaniment. The lyrics are written below the vocal line.

セッセン コフジノ 1-ホニニ ハン  
: ろまも りみせば 3-3-12 りく  
ブ ノヤ シヤ クアカキ =-コ-ロ ヒダ

五三

三 三千年來歴史は語る  
非道を懲らしめ弱さを扶く  
見よ 東の空高く  
わが皇軍

尙武の氣象明き心  
仁義の師神助あり  
黎明きたれり正義の力に  
わが皇軍は世界の光

五二







軍人勅諭

作曲田中穂積

- 一 軍人たるの本分は 心は忠に氣は勇み 義は山よりもなほ重く 死をば輕しと覺悟せよ
- 二 又たも禮義を慎みて 上を敬ひ上よりは 下を愛して一筋に 和諧を旨と心せよ
- 三 武勇は古來我が國の 譽ぞ勉め勵めかし されど粗暴をつつしみて 膽力ねりてよく謀れ
- 四 信義に厚きは軍人の 花にしあれば後先を 深く考へかりそめに 事な謀りそくれぐれも
- 五 驕奢に流れ輕薄に 奔るは兵の弱き基

- 常に質素を旨として 慾と華美とに遠ざかれ
- 六 此の五箇條は天の道 人の道なりたましひぞ
- かしてみ守れと大御言 いそしみたまもれ我が武夫



# 軍人勅諭

ゴン ジョウ タル ノ ホンブン ハ  
 ま た も れ い ぎん つつ し み て  
 コ コ ロ ハ チユウ ニ キハ イ サ ミ  
 か み を う や ま ひ か み よ り は  
 ゴ ハ ヤ マ コ リ モー ナ ホ オ セ ク  
 し も を あ い し て ひ と す ぢ に  
 シ フ バ カ ロ シ ト カ ク ヅ セ コ  
 ね か い を ひ れ と こ こ ろ せ よ

## 日本陸軍の歌

陸軍省製作  
 土井晩翠作歌  
 陸軍戸山學校軍樂隊作曲

一 明治天皇御諭の  
 五條の教かしてみて  
 旗も旭日のしるしなる  
 一 明 治 天 皇 御 諭 の  
 永 久 祖 國 の 守 た れ  
 旗 も 旭 日 の し る し な る  
 わ が 陸 軍 の 健 男 兒  
 無 道 を 撃 て る わ が 歴 史  
 先 の 光 榮 範 と し て  
 二 降 魔 の 利 劍 ふ り か ざ し  
 無 道 を 撃 て る わ が 歴 史  
 先 の 光 榮 範 と し て  
 日 清 日 露 戦 役 の  
 先 の 光 榮 範 と し て  
 わ、皇國のため奮へ  
 三 奉 天 遼 陽 旅 順 口  
 同 胞 數 萬 紅 き 血 を  
 灑 ぎ し 處 今 に し て  
 そ の 實 結 び て 滿 蒙 の  
 そ ら 瞳 々 の 旭 日 照 る







